

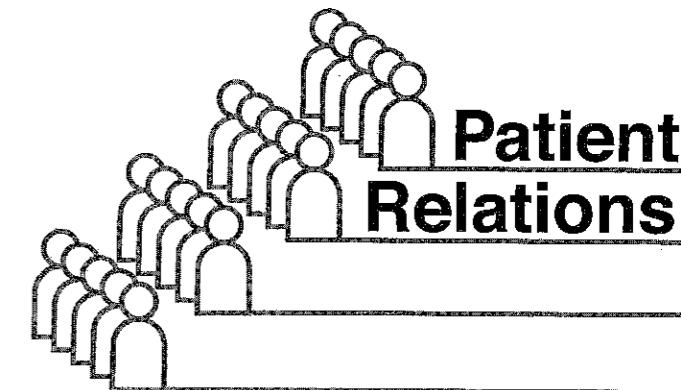
矢薬経済

JOURNAL OF PHARMACEUTICAL BUSINESS

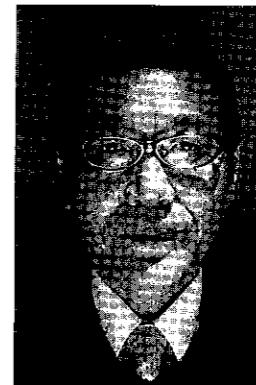
平成29年12月1日発行(毎月1、15日発行)
昭和38年9月2日第三種郵便物認可
通巻1553号

2017
12月1日号





NPO法人 日本アトピー協会



倉谷康孝代表理事

事務局 ● 〒541-0045 大阪市中央区道修町1-1-7日精産業ビル4階
Tel 06-6204-0002
HP <http://www.nihonatopy.join-us.jp>

必要とする患者に負担や不利益を強いることになるとの懸念も根強い。厚労省は重度のアトピー性皮膚炎、魚鱗癬などで保湿剤の大量処方があり得ると説明しており、まさにこうした疾患の患者団体が、処方制限に異議を唱えている。

「アトピーは、ステロイドで状態を改善したうえで、ヒルドライドなどを用いていい状態を維持するのが基本です。せつかくよくなつたのに、例えば『保湿剤の単剤処方はダメ』と給付除外されてしまえば、患者からすれば『悪化しろ』と言われているようなものです」

ヒルドライドを含むヘパリン類似物質の処方制限に「反対」の声を上げている日本アトピー協会の倉谷康孝代表理事に話を聞いた。

処方制限は「悪化しろ」と同義

国内で「ヒルドライド」をはじめとする医療用保湿剤の「処方制限」に向けた動きが加速している。化粧品代わりの「美容目的」による不適切な使用実態があると健保険組合連合会や財務省が問題視。厚生労働省も11月1日の中央社会

の提言では「皮膚乾燥症で、ほかの外用薬、抗ヒスタミン薬と同時に処方されていない場合には保険適用から除外すべき」と主張していました。ただ、繰り返しになりますが、症状の改善や寛解の維持に保湿剤を継続使用するのは「アトピー性皮膚炎診療ガイドライン」にも記載されており、単剤処方もあり得ます。声明では、こうした実態や保湿剤がアトピー患者の「日常に欠かせないもの」との実態を書き込み、理解を求めています。

倉谷 協会に集まつた患者や保護者らの声を日々ホームページに掲載していますが、その多くが処方制限に対する不安の声です。症状のコントロールに用いる保湿剤は「命と同じくらい必要なもの」「奪わないではない」「(美容目的の排除を理由にした処方制限は)実際に治療を目的に使っている患者側からしたらどんでもなく迷惑千万な話」といった多くの意見が寄せられています。こうした患者の不安を無視し、机の上でバッサリと

処方制限を決めるのは問題です。
—美容目的による使用がある実態についてはどう考えますか。

倉谷 10年ほど前からそうした実態があるのでないかということは耳にしていました。ただ、市販の保湿剤と比較して、ヒルドライドなどを美容に使う意味は正直よくわかりませんでしたし、とくに不適切な実態があるという実感や危機感はありませんでした。これは医師も同じだったと思います。

しかし、最近ではプロガードなどドライドは美容に使える」と大袈裟に煽り立て、不適切な実態が増えている感も否めません。ヘパリン類似物質の「もらい方」まで伝授するサイトもあり、医療費自己負担がゼロの子どもに処方してもらえば無料で手に入る、とまで吹聴しています。許しがたいことです。

今回の処方制限を巡る議論の紛糾によって、こうした美容目的の不適切な使用を防ぐために、医師も患者も認識を改めなくてはならないと認識できたことは大事だと思っています。保険財政が逼迫するな

かで、保湿剤の不適切な使用が薬剤費の増加を招いているのであれば「どうにかしなければ」と考えるのは当然のことです。会としても、ホームページに美容目的で使用中の人たちに理解を求めるメッセージを載せるほか、2カ月に1回発行している機関誌「あとびいなう」でも不適切な使用をやめるよう呼び掛けていく考えです。
—最後に、会の現状や今後の活動予定などを教えてください。

倉谷 会は95年の阪神淡路大震災の際に、アレルギーの赤ちゃん用ミルクを届ける活動から始まりました。現在は約1000人の会員規模に上っています。

主要な活動は、災害支援のほか、当初から続いている機関誌の発行、アトピー患者にとって有益と考えられるさまざまな製品への「推薦品マーク」の認定制度の運営、医師や医療機関の紹介、市民講座・交流イベントの開催などです。

推奨品マークの認定制度についてでは、アトピー患者から「何かいい製品はないですか」と日常品の相談を受けることが多い実態を踏

まえて、04年に始めました。最近では、企業から年100回程度も提案を受けます。ただ、安全性データの確認、実際に患者が使ったうえでの評価など、厳正に審査しますので、最終的に認定数は年5社ほどにとどまります。衣類や寝具などを中心に認定しています。今後の新たな活動としては、ステロイド外用薬や保湿剤のアドバイス向上のために、使用量の目安となる「フインガー・チップ・ユニット(FTU)」の周知に取り組みたいと考えています。例えば、外用剤チューブの穴の直径が5ミリ程度の場合、大人の人差し指の外径と大体同じ大きさになります。アトピー患者に第一関節に乗る量が「1FTU」で、大人の手のひら2枚分の面積に塗る量となります。

患者は外用剤を「塗る量」に悩むことが少なくありません。これをイラスト入りでわかりやすく解説するカードをつくり、薬局や医療機関などに無料で配布したうえで、患者への説明に役立ててもらおうと思っています。まだ試作段階ですが、実現に向けて取り組んでいきたいと思います。(横ヶ崎)